

平成 22 年第 2 回岐阜県木の国・山の国県民会議 開催結果（議事概要）

日時 平成 22 年 12 月 14 日(火) 10:00～12:00

場所 議会東棟 2 階 第 3 面会室

(林政部長あいさつ要旨)

- ・ 委員の皆さま方には、年末のご多忙の中、平成 22 年度第 2 回「木の国・山の国県民会議」にご出席いただき、誠にありがとうございます。
- ・ 景気はこのところ足踏み状態であり、失業率は依然として高く大変厳しい状況が続いています。
- ・ 県内におきましても、来春の新卒者の内定率は、高校生が約 50%、大学生が約 40%と、引き続き厳しい環境下にあります。
- ・ このように困難な情勢の中、県では森林・林業の再生を図り、林業・木材産業を成長産業として育てていくため、「森林づくり基本計画」の着実な実施に努めています。
- ・ 高性能林業機械、人材育成等、着々と成果が出始めています。
- ・ 国においても、11月30日に「森林・林業の再生に向けた改革の姿」が取りまとめられ、10年後の国材自給率50%を目指した新たな取り組みが始まろうとしています。
- ・ 県内においては、中津川市加子母におきまして大型合板工場の整備がほぼ終わりました、試験稼働を始めようという状況です。来年は、月に 8,000m³ という大量の木材を消費することとなっています。
- ・ 今年、COP10 が名古屋で開催されましたが、生物多様性の取り組みなども重要となっています。
- ・ その中で、県財政は大変厳しく、そういった施策に十分お金が回らないという状況になっています。
- ・ 今朝の新聞に載っておりますが、森林・環境税が本日の大きな議題となっております
- ・ 森林環境税につきましては、既に 30 県で導入され、1 県が来年 4 月導入という状況です。
- ・ 本日は、森林・環境税の骨子について、県民の皆さんにお聴きする第 1 回目の会議です。皆さま方の忌憚のないご意見をいただきたく思います。
- ・ 二つ目の議題としましては、次期「森林づくり基本計画」策定に向けまして、専門調査会等において、いろいろ検討いただいておりますので、その経過を踏まえまして、皆さまにご議論いただきたいと思います。

(事務局)

- ・ 配布資料説明
- ・ 会議の説明

1 森林・環境税（仮称）について

（鈴木会長＝議長）

本日第 1 番目、森林・環境税（仮称）について、事務局から説明願います。

（事務局）

・説明（志村次長）

（議長）

「清流の国ぎふづくり県民税」（骨子案）について審議していきます。

ただいまの説明について、委員の皆さまからご意見、ご提案、ご質問等いただきたいと思えます。

では、鈴木委員、お願いします。

（鈴木章委員）

名称ですが、仮称になっていますが「清流の国ぎふづくり県民税」、森林という言葉が外れていて、中を見ると川のことが入っていますが、ウエイト的に見ると森林が多い。これは森林環境税という位置づけなのか、ちょっと違うのか、そのあたり意図するところがあれば教えていただきたい。

（志村次長）

名称はまだ確定してはおりませんので、いろいろご意見いただければと思えます。

森林、環境施策の方向性ということで、岐阜県の特徴であります森林と川ですね、豊かな「清流の国ぎふ」を進めていくということ、一つの施策の理念ということにしております。それを進めるために、「森づくり」「川づくり」「人づくり・仕組みづくり」の 3 本の柱で事業を進めていくということです。私たちの目指す大きな目標「清流の国ぎふ」づくりを進めていくということであり、そのために、必要な財源を県民の方々からいただくという趣旨で、「清流の国ぎふづくり県民税」という言い方に、仮称でございますが、考えております。まだ確定ではございませんので、さらに適切なネーミング等がありましたら、ご意見をいただければと思えます。

（鈴木章委員）

やはり「森」という言葉が入った方がよいのではと思えます。

（議長）

では、（山川委員）お願いします。

（山川委員）

公募委員の山川です。病院に勤務しながら山をやったりしていますが、昨今の事情で、国の方もタイミングが悪いとか、工事を減らしたりですね、非常に厳しいときに税を掛けましょうということで、県民の皆さんの不服があるかと思えますが、事前配付いただいた「県民意見の分析」において、これの分析の仕方のことですが、公益的な機能が低下した森林で「できる範囲で手入れをする」が 53%、「積極的に手入れをする」が 33%で、9割が賛成という具合にまとめてありますが、3 ページのところの県民意見を見ますと、人やお金を掛けて積極的に手入れをするというのが 32%なんですね。

右側は何をするべきかということで、費用負担してやるべきだというのが 35%であり、「できる範囲内で手入れする」というのは実は消極的な賛成で、お金を出すまでなくて、

やれる範囲でやってくださいということ。県民の 9 割が手入れをすべきとは思っているんですけど、お金を掛けるということまで考えると、3 割くらいの方が、まあお金があればやってもいいじゃないのというぐらいではないかと私は思う。

そういったことを含めて、非常にナイーブなことになってくると思う。

各県が課税しているのが岐阜県でもやると、そういうわけにはなかなかいかない部分があると思う。

国の方でも、使途の方のレジメの中に、「徹底した費用の削減等を行っています」とあります。何を削減して、今新たにこの部分を導入したいのかと、そしてやはり予算は無尽蔵に拡大していくこととなると思いますので、県民にはやはり、「私たちは何を削減しました」ということは、税金をお願いする以上は、義務と権利という裏腹なことになるとは思います。そういったことが言えると思いますし、川づくりにしても、例えば汚濁発生源の監視、これは林政部の仕事なんだろうかと、環境生活部の仕事とオーバーラップしてくる部分もあるのではないかと思います。

それから、財産区を優先的にやるということになると、県がお金を出して市町村の持ち物をよくしていくというのは、ちょっとどうかなという面もあるように思います。

実際に自分も山をやっていて、本来の循環型のものを作らないと、今、環境税を取って、県民が負担をしていっても、5 年経ってお金が無くなったら事業が止まるんじゃないかと。林業の本質を考えると、50 年単位の循環サイクルを作らなければならないと。造林をすればかならずその後仕事がついてきます。ですから、最初に火付け役をして、川を守るなどするのだけど、県の今のこの施策によって 50 年間のサイクルができて、それでやっていくというような、50 年先の夢があるようなものも盛り込んでもらったらいいのではないかと。県民に方にそういったことも説明を、議会を通してやっていただいて、私もぜひこれは入れるべきだと思いますが、やはり削減したのは何だとか、もう少しみんなに訴えるところを入れていただきたい。まだ骨子なので、肉を今から付けていくということで。以上のような印象を持ちました。

(議長)

ご意見ではありますけれども、最初のところは専門調査委員会でも意見が出たところでもありました。お答えできるところについて事務局からお願いします。

(志村次長)

県政モニターアンケート調査ですが、「人やお金を掛けて積極的に手入れをする」が約 33%、「できる範囲内で手入れをする」が約 53%と、両方合わせて 9 割が積極的な賛成ではないということですが、そのとおりであると考えております。

私どもが考えなければいけないのは、「できる範囲で手入れをしていく」という考え方についてです。今、岐阜県が置かれている財政がどんな状況か、ということから、果たして、できる範囲で、既存の財源の中で、その範囲でやれることでよい、ということになると、手入れされていない森林がどういう状況になっていくかということですね、非常に財源が厳しいという話と、その財源の中でやるべき施策はこれしかできません、この施策だけの場合にどういう状況が想定されるのか、ということきちんと説明していかないと、この「できる範囲内で手入れをする」施策は消極的な賛成であるということは、そのとおりでございます。そこは今日から、例えば、何年から導入するとして、その時の財源はどう

いう状況でいくら足りないのか、そういうキチツとしたデータを示しながら説明し、理解を求める必要があると考えております。

それから、50 年あるいはもっと長いスパンで考える、そのとおりでございまして、今後森林づくり基本計画を見直していくこととなりますが、長期的な展望に立って考えたいと思います。

こと税に関しましては、こういう長期的な問題と、近々に取り組まなければならない、緊急性を要するものがあるということで、私たちが、今、この段階で税を取るというのは、差し迫った問題であると、財源がないということでは済まされないという部分を、少しずつ皆さんにご負担いただいて、その部分を 5 年くらいのスパンで考え、対応していきたいということで提案させていただいております。長期的な話と短期的な視点とですね、両方を考えながら進めていきたいということです。

(森部長)

補足しますと、先ほど挨拶で申しましたが、国の方で森林・林業再生プランということをやっております。これの目的はですね、林業を産業として成り立たせるようにしていこうということです。それから今の国の施策、県の施策のですね、基本的には林業を産業化していこうと、循環できる産業に、いかに育てていくかということで、林業の本体の方はそちらで、国の補助事業などで充てていきたいと。今回特にお願ひするのは、そういう産業的に成り立たない部分です。公益性が強く、そうかといって所有者に産業論として森林を管理できない部分、そういうところにこういう環境税的なものを充てていきたいと考えています。

それから、川関係は、林政ではないのではないかとということですが、そのとおりで、今日は環境生活部の次長に出席をお願いしております。

環境と林政が中心になって、場合によっては、例えば、里地関係ですと農地関係も入ってくるかもしれませんし、そういった意味では林政部という枠を超えた、全庁的な取り組みとして環境を守っていくんだというような視点で、今回の森林・環境税というものを考えていくということです。

(川合委員)

さきほど山川委員から 50 年先を見込んでとか、緊急性の問題とかいろいろ出て来ましたが、例えば、森づくりの関係で山の道路の付け方を見せていただくと、ちょっと疑問点も感じます。そこで、国の方としては、林道を生き物にやさしい、長期を目指して、本当にこういう道だったら安心して通れるんじゃないかと作り方の指導が動き始めています。昨日も飛騨金山まで、山川委員も参加されたんですけど、現地に行ってきました。まさにいい道づくりをしているなど感心して見てきたんです。これだけのコンセプトだけでは県民に訴えがたいと思います。より具体的に、どういう方向性で生き物とか清流に対して思いやりを持って施策し始めたのかと、確かに短期的にやらなきゃいけない部分もあるけれど、道っていうのは長期で使うものですから、そこを踏まえて方針を立ててねばと思っています。

それから今年は生物多様性年でもあります。私も最近、生物多様性ぎふ戦略の委員になりまして、岐阜大学から出ています「2010 考える」、この冊子の中にととてもすばらしいことが書かれている事を知りました。やはりこういうところとリンクしながら、こういった

文面で、県民に訴えればもっともって理解を得やすいんじゃないでしょうか。こんなことに使いたいからお金くださいと、もっとソフト的なコンセプトをボリュームアップした方がいいんじゃないかな。主婦に訴えかけるようなものが出てこないかなと期待しています。

(議長)

ご意見として伺っておいてよろしいでしょうか。

では、(内木委員) どうぞ。

(内木委員)

山側としてお話ししたいと思います。

山側としては、山を管理しなきゃいかんという気持ちはあってもですね、やはり森林所有者だけが負担をして、山の整備をしようというのは本当に大変なことなんで、こういったことはぜひ、県民の皆さんにご理解いただいて、岐阜県の山づくり、川づくりを進めていただけるなら、大変ありがたいと思いますし、ぜひお願いしたいと思います。

だけど、県民に、なぜ、こういったことが必要かと、この予算の中でも多少、お金を割いて、これを周知徹底してもらうことに、もうちょっとお金を使ってもらって、今言われたように山だけがいい目をして、というように見られると大変つらいので、その辺りの理解を深めてもらうためのお金をちょっと確保してもらえれば、必要ならたくさん確保してもらえれば結構ですが、やはり理解を深めてもらうことに充てていただいた方がいいんじゃないかなと。その上で、山づくりにお金を充てていただければ、大変ありがたいと思います。

(議長)

先ほど志村次長から説明のあった点で、もし環境税を導入しなければ、岐阜県の山はどうなるかと、特に産業としての森林ではなくて、公益的な財としての森林が、どういう悲惨な状況になっていくのかということところを、もっともってやはり周知して訴えかけるということが、この税の導入根拠の一つとして重要じゃないかと。この5年間の待機期間の中で大きく変化してきたというのは、産業面という部分だけではなくて、今のような観点も出てきて、その部分が行政側としては悲惨な状況に向かう傾向があるということは描きにくいけれども、県民としてはむしろそこの方がより重要であるということかもしれません。このあたりは伊藤委員も一緒に議論してきたところですよ。(伊藤委員) お願いします。

(伊藤委員)

今皆さんからいただいている意見に繋がっていくことだと思いますけど、理解を得られなければ税は取れない。この前提があると同時に、ニーズの話があり、県民ニーズが今の森林の実態を克服していくために、県民の皆さんに実態を把握していただいているかどうかということを確認する上で、やはり30数%では少なすぎるのではないかと、という感じを現場は持っているわけです。ですから、県民の皆さんのご理解をいただいていくこと、この5年をやって、さらにこういうことなら税金を出してもいいねということに繋がっていかないと。それが単に10年ということではなくて、恒久的に人間と森林の関係みたいに把握できるように、スッと県民の皆さんの心の中に落ちるようなものを作っていくといけないんだろうと思います。それは、喫緊の課題を解決するということクリアしながら、それをどう訴えかけていくか。変わったところをどう見せるか。そういったところ

は今まで森林サイドから、うまく発信できていないところだと思いますので、税というある意味インパクトのある形として出していくというやり方が、いいのかどうかという議論はあるとは思いますが、これを機会に県民の皆さんの理解を深めていくこと、これにかなり力を入れていく必要があるかと思います。それは同時に産業として林業を成り立たせるという大事なことで、それによって生活が支えられ、理解が深められると。同時にそれは一部の生活を支えるということではなくて、山側にとっての利益ということではなくて、これは県民全体の利益に繋がっていくんだということが、ちゃんと訴えかけられるような示し方をしていかなければと思います。ぜひこの機会に、そういう議論を巻き起こしてですね、導入した段階でも、そういうことを進めていかないといけませんし、導入した後もこれを使ってですね、そういう理解を深められるようにしていくことが今、大変重要なことなのではないかなと思います。

(議長)

では、(村瀬委員) どうぞ。

(村瀬委員)

私は山側でもなく川下でもなく、県民の立場で申し上げたいと思います。

私はこの県民会議に委員として出席させていただいて、いろいろなものに触れておりますので、県民の中では、理解がある方と自分では思っているんですが、そういう私がいろんなところで、木の国・山の国、知事が仰っているように、岐阜県の 8 割は森林だよということを皆さんにお話しすると、もうその時点で、「へえーそうなの！」って一般の主婦の方が仰るので、ここでいわゆる環境税というと、ちょっと違和感があるんですね。ただ環境税。環境っていうのはすべてが環境で、私は今少子化の問題にも関わっていますが、そうであれば少子化の方にも充ててもらえるのかなと、楽しみながら見ていたんですけど、やっぱり森林を主体にした環境税を徴収したい、ということであれば、それが今このテーマは仮称ですけど、紛らわしいものでなく、内容がわかるような、環境という言葉を使ってもいいですけど、ここのトップにあるように「森林・環境税」と言われると、「あっ！森林に関わる環境税なのね！」っていう、一般の県民の方の、申し訳ないんですけど、森林の専門家でも何でもないので、そういう理解の仕方っていうのは、文字を見て理解をする、理解のしやすい税金の名前を付けるということはとても大事なかなと思いました。

それからもう一つは、ここに 5 年間の内容が書かれていて、今説明いただきましたが、じゃあ、5 年あとはどうするのっていう、さっき山川委員が仰ったんですが、50 年、山というとやっぱりそういう単位なのかなと思ったりもするんですが、せめて、5 年のスパンで区切らないで、ずっと先の展望もちょっとここに書き加える、税金のありかたにしてもらいたいなと思っています。

それから、今この一人当たり 1000 円というのは妥当かどうかという問題もあるんですね。一世帯 1000 円じゃないので、一人 1000 円というと、赤ちゃんから床に伏している高齢者まで 1000 円という、だれでも全部 1000 円っていうことなんでしょうかと思いつつ、今これを拝見いたしました。なので、その 1000 円っていうのが、やはり人それぞれ所得によって受け止める負担感というのはものすごく違うと思いますので、その辺を皆さんに、内木さんが仰ったように、私は本当に県民の皆さんに、理解を得られることが一番、反対でもいいんですよ、反対も理解の一つ。要するに関心の一つなので、反対意見が多く出て来

でも、それはそれで関心を持ってもらえていることなので、すごく嬉しいんですよ。例えば、森林環境税をこれから出しますよと言っても、みんなに知らん顔されているとすごく寂しいんですけど、喧々諤々、意見が出るっていうことは、関心を持ってもらっていると前向きに受け止めて、そしてより多くの県民の方に、少なくとも、県土の 8 割は森林なんだよと知ってもらおう。もう 30 県で森林環境税を実施しているんですけど、「他県でやっているからやる」では、かなり遅い出だしではないかと言われてしまうので、ぜひぜひ、県民の方にご理解いただける手法を、林政部の方で頭脳を集めて考えていただけると嬉しいなと思っています。

(議長)

名称については目的税に相応しいものをもっとはっきり書かなきゃいけないということなんですが、ただ課税対象についてはここでは明記されていないので、その辺りを説明してください。

(志村次長)

均等割の 1000 円ですが、県民に課税されるわけですが、非課税措置というのがあります。低所得者の方には均等割を適用しません。生活保護を受けられている方とか、障がい者、未成年者、寡婦等で所得が低い方、あるいはそれ以外でも市町村の条例で所得が一定以下の方にはかからない、というように、低所得者の方に配慮する制度になっています。

岐阜県の人口は 200 万人ですが、納めている方は 100 万人です。

100 万人×1000 円＝10 億円ということですが、低所得者に対しては、そういう制度設計になっています。

(議長)

では、(山田委員) お願いします。

(山田委員)

前回の会議の後、資料を送っていただきまして、鈴木誠委員が研究会会長をやられていまして、これを読むと、やはり必要だなという気持ちは持てるようになりました。なぜかという、さっき部長が仰いましたけど、経済の中で乗っていかない、置いていかれるものっていうのは、やはり税金でなんとか対応していかないと、価値が崩れてしまう、恩恵が崩れてしまうことがたくさんありますから、そういう意味では、税金で対応していかないといけないんだと。そのために、特別に別枠の税金を取るということも、やむを得ない部分はあるだろうというように、私は前の意見とは少し変わっています。ですが、やはり、何にどう使うのか、そしてどう効果が出てくるのかっていうところの、やってみないとわからないという面もあるでしょうけど、もう少し、目的、手段、それから予算をはっきりさせて、これだけあれば何とか守れそうだという総額から出した均等割でないと、まず 600 円ありきとか 1000 円ありきという形から入るんでは、なかなか理解が得られないのかなと思います。

今日は叩き台だと仰いましたけど、今計算してみますと、年間 12 億くらいですか、林政分を合計すると 9 億、あとは環境ですか。そういう細かいところをチェックしていく。あとは積み上げていくわけですけど、本当に適正な予算なのかと。3 億とか 1 億とか言われても、大きすぎて漠然としていてわかりにくい。きちんと詰めて詰めて、この事業を計画的にやって、こういった効果が得られるよというところの PR が必要かなと思います。

そういった意味では、刷り物だけではなくて、プロモーションビデオのようなもの、視覚に訴えかけるような、それもきちんとしたものが必要になると思いますけど、そういったもので、こんな風なイメージになっていくよという、もう少し普及啓発のしやすいような方法も考えていくべきだと考えます。

(議長)

さっき内木委員が仰った点と共通していますね。文字だけで説明するのではわかりづらいし、例えば、豊かな森づくりの①のところでも、奥山林であるとか溪畔林であるとかいった、あるいは市町村森林管理委員会でも議論している、どのエリアに関係するところなのかどうか、なかなかそれはわかりづらくて、議論がしづらいんですね。ですので、実際に県のどの辺りなのか、例えば地図でもわかるでしょうし、ビデオのような形で見られるようにして示されるようにして、議論の対象になっていくんですね。今後 5 年間という、さっき村瀬委員が仰った点とも関係してきますね。

(山田委員)

62,000ha と言われても、ピンとこないですね。県全体でどれだけかわからないうちに 62,000ha と言われてもわかりにくい。

(議長)

新たな税を負担してまでということがあるので、負担する側がわかる表記だとか表示方法が必要です。例えばヘクタールにしても、それを別のものに置き換えるという形はよくとります。それで説明をするということですね。

では、(金山委員) どうぞ。

(金山委員)

私は生活学校、女性団体でございますが、平均的に年齢は少し高うございます。その県大会を、水環境をテーマに、今年度行いました。その中で、「水はどこから来てどこへ行くの」というところから始めた中で、最初午前中に問題提起をしました。午後からグループ討議をしました中に、皆さんが発表していただいた中に、ぜひ山を守らないと、この水環境は保持していけないと、こういうところに議論が進みまして、みなさんがその中で、やはり自分の身近なところの山の荒廃というものを、特に今年度、可児市の方で水害がございましたね、そういうことからしても、やはり山を守っていけないと維持していけないところに、皆さんが意見がまとまってきまして、その中で、私は何も示しませんでした。やはり税で山を守らないと保持していけないだろうという話題になりました。ですので、私は最後に、県でそういった検討会がありますよということは申し上げましたが、そういった関係からも、おそらく県民の意見としての声が行政に届かないメンバーがいますので、そういった方たちも、やはり水環境がきっかけだったわけですが、やはり山は守らなければいけない、今人口が減ってきている、そうしてしまうと、やはり税をもって対応しないといけないなというのが、意見としてまとまりましたので、このご報告をぜひ、今日は申し上げたいなと思って出席したわけでございます。

(議長)

ありがとうございました。では、(川合委員) お願いします。

(川合委員)

今水環境というお話が出たんですけど、溪畔林とか間伐の問題など、何か計画すると、

その計画どおりに動きすぎて、自然を損なっているケースも多々あるかと思います。そのため環境評価研究会って必要じゃなかろうかと思う次第です。

それとですね、近年クマとか生き物の攪乱が起きているんですけど、最近ふと気付いたのは、私どもの持山も周辺が広葉樹化してきて、ついにクマまでやってくるようになったんです。やっぱり広葉樹ゾーンと生き物ゾーンを意識しないといけない。里山もシステムやバランスが崩れ、人間もいないので、民家までどんどん近づいて来ちゃうんです。何かそういうイメージづくりとか、訴えかけながら、一緒に考えていかないといけないんじゃないかと思います。

(議長)

はい、高橋委員、どうぞ。

(高橋委員)

私は主として、奥地の山の仕事をしていますが、ひと頃は林業という山の生業という言葉がありました。最近では林業という言葉は「業」という言葉がなくなるくらいに、もう山の状態は厳しくて、私どもは仕事を継続してするための人の確保っていうのが、なかなか難しい。仕事があるときはあるがいないときはないというようなことで、なかなか人の確保が難しい中で、なんとか山を守ろうと、育てようと、山づくりは100年ということをやっているところですが、そうした中で、言葉は森林環境税と、部長からもお話がありましたように全国30県が実施中であるということでしたが、ここで今仮称として、「清流の国ぎふ」と、「木の国・山の国」の岐阜、長良川清流の件で、今度税をやるということになりますと、どうしてもやはり、森林環境税というよりは、「清流の国ぎふづくり」ですよと言った方が、山といえば川、川といえば水、水といえば海という風に連想していく中で、広く県民にご負担いただくというような形で、実質的に私ども山側の方に還元していただけるなら、まあそれもいいかなというのが率直な感じでございます。

それと、もう一つ、この里山のところに書いてございますけれど、「森林病虫害」のところは「森林病虫害獣害」の「獣」を入れていただけないかなと、これは要望でございますが、最近の社会問題になっているように、里山それから人家までクマ、イノシシ、シカ、サルが来て、そこへ持ってきて今度はカシノナガキクイムシと、広葉樹まで枯れていくと、というようなことになりますと、やはり、一番、県民の方々に対する、費用の投資の仕方ということで、お願いしたいと思います。

(議長)

はい、では津川委員、お願いします。

(津川委員)

私は、山の木というのではなくて、戸建ての住宅を建てたり、一般的なことしかわからないんですけど、今の政策の中で、まず公共の方に補助をとというようなことが書いてあるんですけど、そうすると、戸建てを建てようというような人たちに対しての補助などが、この中には全然含まれていないように思うんですけど、そういうところが一つあると、違ってくるんじゃないかと思います。

ネーミングのことなんですけど、「清流の国ぎふづくり県民税」、これを最初見たときに、何のことを言っているのかと一瞬思いました。今まで、「木の国・山の国」ということで、

川のこととも考えられるし、山のこととも考えられるし、木のこととも考えられるっていう風に思っていたものですから、私としては、「木の国・山の国県民税」っていうのが、いいのかなと思っています。

それと計画の中で5年間限り、期間は5年間という課税期間になっているんですけども、果たしてその5年間っていうのがどうなのかなと。税金を納めなくちゃいけないというのは、今みんな不景気でどうしようかというこの時期に、税が増やされるっていうのは、1000円っていう金額の問題であると思うんですけども、1000円って聞くとちょっと高いかなという感覚があって、もう少しそこを考えていただいた方がいいのかなと思います。

それから、期間5年っていうのは、区切らなくても、これだけのものは、やはり、山を守る、木を守るっていうので、どうしても必要だとわかれば、期間を設定しなくても、みんな納める気持ちになるんじゃないかなと、そういう風に考えています。

(議長)

今の点は、先ほど山田委員も仰いましたが、どれだけ必要かということ、論理展開をもう少しはっきりさせた方がいいかもしれませんね。他県が1000円だからうちも1000円、ではなくて、岐阜県のような森林の多い地域であるなら、本来こういう金額ではないかもしれない。だけれども、まずはいくら、といったような展開が必要なんだろうけども、その辺をやはり明確にする必要があるかもしれませんね。

それと先ほどの、公共施設における県産材利用の促進に限定していくというところについては、岐阜県の他の施策との関連の中で、今回は公共施設に振り向けるのか、それとも、今のような、民間の住宅利用を考えてもよいのか、その辺、まずお答えいただいて、それから赤尾委員からお話しいただきたいと思います。

(志村次長)

新たに税をいただいて、それを充てていく、それはどういう順位がよいかという観点から議論いたしました。

そういう中で、やはり広く薄く、税金を負担していただくということから、森林の持っている公益性ですね、こういったものをきちっと保全、再生する、そういった事業に対して充てていくというのが、いちばん、ご理解いただけるだろうと考えています。

もう一つ、今仰った戸建て住宅に対しては、希望も多いですし、経済効果も期待できるということについてどうかという議論もあるのですが、基本的に、県民の方から広く薄くいただいた税金をですね、はっきり言えば個人資産の形成に繋がるような、そういったものに使うというのはですね、なかなか税を納める側から理解を得がたいのではないかと思います。使い途としては抵抗感があるといったことで、そういったものは除外させていただくこととしています。

(森部長)

補足しますと、一般財源でこういう住宅に対してやっておりますので、そちらの方で対応していきたいと考えております。今回特別に、ということで森林環境税というものを考えておりますので、今までの既存の事業をそのまま移行するというわけにはなかなかいかないと思います。先ほど申しましたように、公益性が強いところを中心に、皆さん方にアピールして税金をいただきたいと考えておまして、先ほどの個人の住宅に対しましては、現在も支援事業を実施しておりますし、来年もぜひ続けていきたいと思っておりますので、

ご理解いただきたいと思います。

(議長)

今回、公共施設における県産材利用、教育施設が重点化されていますけど、こういう目的でよろしいかどうかご意見をいただきたいと思います。

(赤尾委員)

私も先ほどこの項目に目が止まりまして、学童の机、椅子に対して助成されるとありがたいなということを思いました。それと同時に思うことは、私は岐阜、西濃に勤めることがほとんどでしたので、山間部とっては失礼かもしれませんが、そちらの方の学校を訪問させていただくと、本当にうらやましくって、机も木で、廊下も木づくりで、それに比べ自分の勤めているところはちょっと湿気があるとツルツと滑って転ぶようなもので、机はみんなスチールパイプ机で、どこが木の国・山の国だろうかという感じのところにいると、大変うらやましく思いました。ですので、この恩恵はどの辺りまでになるのかなと、岐阜、西濃の河川に囲まれたようなところまでには至らないのかなということも思っておりますが、教育効果から考えると、広くお願いしたい、ということを考えます。

それと、先ほどから伺っていると、ちょっと教育的な効果とは関係ないかもしれませんが、本当に素人で私はわからないんですが、いろんな郡、市町の考え方はどうなんだろうかなあと。県というと、まるっと県なんですけど、私も以前勤めていたところの学校から少し入っていくと、荒廃した山がいっぱいあって、心を痛めていたんですが、なかなか市町村の考え方というのは、わかりませんでした。こういう県民会議に入れさせていただくと、県は真剣なんだなあということを感じるんですが、市町ではどういう風に考えているのかなと、今は結構ですけど、頭に浮かびました。ですが、教育的な配慮をしていただけるのはありがたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(議長)

それでは、まだまだご意見はたくさんあると思いますが、あとでまたもう一度、時間を設けたいと思います。

2 「木の国・山の国県民会議専門調査会」検討結果(案)について

(議長)

続きまして、議題の 2、「木の国・山の国県民会議専門調査会」検討結果(案)について、ここでご紹介させていただきたいと思います。この部分は、私、伊藤委員、篠田委員、長沼技術総括監の 4 名で、3 回にわたって意見交換をしてまいりました。まず事務局から説明させていただいて、それから伊藤委員の方から説明いただくということで、進めていきたいと思います。それではまず、事務局から説明願います。

(事務局)

・説明(小林林政課長)

(議長)

さてそれでは、伊藤委員に専門調査委員として入っていただきましたので、説明をお願いします。

(伊藤委員)

今、ご報告いただきましたようなことについて説明を受けながら、次期の基本計画の策定方針についてというところを目途として検討分析させていただき、意見を述べさせていただいたところです。その結果が、今のご報告の中に反映されていると理解していただいでよいかと思います。

順次、議論の過程なども含めて私の方からご報告させていただきます。

まず、現行基本計画の評価ということについて、概ね達成できているものと、ちょっと駄目だねという話がありました。これは、5年間の間で、目標を設定した時と途中で社会情勢が変わって目標到達自体が難しくなったという部分もあれば、目標の設定値そのものに元々無理があったのではないかと、というものがございました。したがって、次期計画を策定するにあたっては、目標値の設定ということについて、かなり慎重に吟味する必要があるのではないかとといった議論がありました。

また評価ですけれども、目標値にどれだけ到達したかということの評価しているわけですが、そういうことも含めて考えますと、評価の方法論についても議論をしていかなければならないという話がありました。

いずれにしても、現行の社会の中で考えると、ものが大きくなっていくとか目標値が上がっていくというような設定方向だけではないというのが現状なのではないかということ、この中でも分析をされている訳ですが、それに沿ってフォローしていくための施策、目標値はこうあって欲しいけれどもできなかったということに対するフォロー的な施策を次期計画の中で立てていただく必要があろうかと思えます。

続きまして、県民意見等の分析ですが、こちらは先程環境税のところでも議論になったところですが、県政モニターと 1000 人委員会の方々、各事業者の方々の意見ということで、設問項目が違いますので、それぞれ比較はできないのですが、一般の県民の方々については、全体的に森林に対する評価が高くはなっているとは思いますが、現実には直面している課題と、そういった意見がストレートに繋がっているかということを考えますと、もう少し理解を深めていただかないと、施策展開ではなかなか大変なところもあるのかなと思えます。

そういう中で、公益的機能の発揮、県民の皆さんの自身の生活に関わってくるような部分は高い関心を持たれていると思えます。先程議論になった「手入れをすべき」ということに対しても 90%以上の方々が、すべきだとは思っている。けれども、それを誰がやるのか。費用負担を伴うことになると評価が下がってくる。こうしたことから、今ひとつ理解が進んでいるとは言えないのではないかと、といった議論が印象として残っています。

ですから、こうした理解が進むような施策の展開というのが重要なんだろうなということを思った次第です。そういったことが次期の計画の中で反映されていくようになるかと思っています。

それが「林業」という言葉の中で、岐阜県らしい森林の取り扱い「伐って使う、そして育てる手入れをしていく」という、積極的に森林に関わって行く形で公益性を発揮させていくというような、岐阜県でなければできないような取り組みと考えておりますけれども、そういったところに反映されていけばよいと思っています。

国の動向については 割愛させていただきます。

次期「岐阜県森林づくり基本計画策定方針（案）」につきましては、岐阜県としては、県民ニーズとして非常に高い防災ですとか環境保全などを踏まえながら、やはり木材というもの、これはもう少し広く考えれば資源の循環ということなんだろうと思いますけれども、そうした資源循環型の生きた森林づくりを、更に次期計画でも加速していく必要があるということになるかと思えます。

また、その背景としては、県内の森林、特に人工林ですけれども、利用可能期にさしかかっているところですが、それと県民ニーズとを調和させることをやっていかないといけないわけですが、ご承知のように税金等の投入が難しくなっている中で、そこから林業これは木材生産という単純なものだけではないかもしれません。より広い意味をもった林業というものを確立し、それを活性化することによって、もっと推し進めて行く必要があると思います。それから、そこでいう林業というのは県民ニーズの上位に上がっているものを否定するものではなくて、やはり環境保全というものを当然念頭に置いた中で木材生産を図っていかねばいけませんので、そういった多機能林業という呼び方をしていますけれども、それを目指していく方針を示していく必要があると思います。

重点施策としていくつか挙げていただいております。重点プロジェクト案としては5つ上げさせていただいているところですが、その中の重点施策としては、森林経営計画というものを策定して、民有林全部にそれを課していくというようなことが挙げられています。

それから県民ニーズとして災害の防止、地球温暖化防止というのは、かなり以前から、平成17年の県民意識調査の時にも高い位置を示していましたが、今年ちょうどCOP10があったということもあろうかと思えますけれども、生物多様性の保持・確保といったことも県民ニーズとして新たな視点として展開してきておりますので、それを踏まえたプロジェクトも作っていく必要があります。

目指すべき多機能林業の実現ということでは、これは山側だけで足掻いていてもなかなか動いていかないだろうという状況ですから、川中・川下戦略の充実が必要だということは当初から言われているところですが、そういった消費ということに関わるような話を、消費者も巻き込んだ形で、より理解を深めていただきながら、消費行動として取っていただけるように組み立てていく必要があります。

これらの施策を推進するためには、人材育成も含めたプロジェクトの検討が必要だということで、5つのプロジェクトが掲げられているところがございます

- ・新たな森林計画制度プロジェクト
- ・里山再生・生物多様性保全プロジェクト
- ・木材計画生産プロジェクト
- ・高品質県産材供給プロジェクト
- ・未利用材地産地消プロジェクト の5つでございます。

それぞれが先に述べました重点施策を踏まえたプロジェクトとして充実させていくということをご説明いただいております、これらを進めていっていただきたいと思えます。

これらが互いにフォローしあいながら、多様な複合モデルとして、岐阜県の森林の取り扱いが進んでいくことを目指していただきたいと思います。

ただし、私の個人的な意見でございますが、環境保全林については今のところなかなか手を加えていくという技術的な背景等も確立されていないところがございますので、県民

ニーズの中での環境の重視を、今後どう施策として反映させていくのか 様々な研究も含めた実地検討が必要なのではないかとこのところがあります。これは次期計画の中ではストレートには盛り込めないところかなとも思いますけれども、そこら辺も踏まえて、30年先という話も出ておりますので、人工林と里山を中心とした今回の計画とはなっておりますが、将来的には奥地山林の取り扱い、循環型資源の活用ということも含めて、同時に環境保全としての機能を充実させることも含めて、これから計画に反映させていく大きな課題なのではないかと思っております。

全体のご説明については、課長から説明いただきましたので、それを踏まえて私どもが何を考えたのかを述べさせていただきます。

(議長)

主として、この間の23年度までの計画の実施状況を検証して、そして次期計画ではどこに重きを置くのかということについて討議をしてきたわけです。皆さんの方に早速ご意見を求めたいと思います。

特に皆さんには、次期どこに重きを置くかについて関心が強いと思いますけれども、これまで検証のあり方も含めてご意見、ご質問、ご提案いただきたいと思います。

(都筑委員)

下呂市森林管理委員会でもこの森林環境税については非公式に意見交換しております。色々な考えが出ていますが、土砂災害、地球温暖化、洪水などの防止また水源涵養については国の通常予算でやるべきという意見が圧倒的です。森林整備予算については今大きく変わろうとしているので推移を見たい。

県で新税を創設するとすれば森林を持たない県民の同意を得やすいソフトの分野、即ち森林教育、リクリエーション、健康、トレッキングコースの改良、創設等に特定して税金を投入してはどうでしょうか。関係部局とよく協議していただきたいと思います。

次に里山再生についてですが、里山の歴史は人間生活の歴史とともにあったのであり、田圃や畑と同じ価値を持った生活の場でした。だから荒廃した里山に税金を投入して明るく手入れしたところで、継続して生活に利用されていかなければ再び荒廃することは目に見えています。高齢化が進み過疎化が著しい中山間地で炭を焼かず、薪を作らず、田畑に入れる草刈りもしない里山をどう維持していくのか。里山の再生はその継続的利用方法と一体で考えていかなければならない問題であると思います。

(山田委員)

資料1の見込みの分析ですけれども、大変なボリュームを短時間にやられたのでしょうが、何が問題かがわからないところが気になります。どこをどうしたいのか。例えばA評価の中にも問題が隠れていると思いますし、Dだから悪いというものでもないと思います。

私の関係するところでいえば、高性能林業機械に関して普及したからAだとなっておりますが、実際に使いこなして本当に生産性が上がったのかどうか。生産性のところでは600円くらい低くなったとなっておりますが、ちょっとこのへんは問題が特定しにくい分析になっているところがありますので、もう少し現場を見た分析があるとよいかなと思います。

(議長)

このあたりについては、委員の皆さんからご自身の経験を元にして、コメントをお願いします。

(山川委員)

どのプロジェクトに重きを置くかということですが、私も山の方を実際に歩いてやっておりますが、長い目で見て川下の方に山は大事なんだと分かってもらうためには、4番の公共物、特に街の方の学校に木を使っていただいて、木は良いにおいがするなと感じていただくのが大切だと思います。郡上市なんかですと中学校の建て替えを木材でやっていますが、むしろ必要なのは街の方であって、街の方の建物に重点的に配分をすると。是非4番の方に重きを置いていただいて、ずっと川上の路網整備には沢山投入してもらったものですから。そういったことを川上側も考えなければいけないと思います。

あと、前回岐阜国体があったとき、毎朝分校場で県民の歌を歌っていました。その当時の者はほとんどの人が歌えると思います。プロモーションビデオのようなものも大事ですが、小さい頃にすり込まれた事はずっと残っているので、教育委員会でも是非岐阜県民の歌を岐阜国体にかけて、みんなで歌っていくといったことがあるとよいと思いました。

(水口委員)

税金の問題については、私はむしろ遅すぎたかなと感じています。全国的に見ると5～6年前から進んでいまして、岐阜県にも何年か前に提言したことがあったのですけれども、数年かけて研究されて今に至っているものと理解します。

ただ1つ、全国的に緑の羽根募金がありまして、あちらはソフト的な事で支援をしているものでして、税金とはちょっと意味合いが違いますが、やはり山に関する事では一緒だと思っていますので、私も緑化推進の委員をやらせていただいておりますが、連携を上手にとっていただきたいと思っています。

(内藤委員)

昭和38年頃から荒廃した山に植林が進められましたが、当時人の手によって植林がされた経緯があり、土地的には後々木を出すことを考えていないような急傾斜のところにも植えてあります。今約50年が経過し、ちょうど木を出す時期になって 実際出そうとしたときには、木材の価格が安くなり、手をかければ逆にマイナスになるという状況です。長期伐採ということで契約期間を100年くらいに設定して先送りするような状況ですが、このようなことを考えると、山の持ち主だけに任せていては、どんどん荒廃していくということで、行政と県民の皆さんで何らかの手をさしのべてやらないと大変なことになると思います。

あと自然との関係ですが、有害獣などの問題が出てきていますが、やはりどこにでも人工林にしてもいいという状態ではないので、ゾーニングが大事だと思います。ここから上は獣が住むところ、ここは人工林にしましょうといったようなことが大切だと思っています。

(議長)

今の件でいいますと、民有林については経営計画を導入するということですが、そのあたりの意図はわかりますけれども、本当にできることなのかどうなのか。その辺を検討しなくてはと思いますが、どのようにやっていくべきなのか。いかがでしょうか。

(長沼技術総括監)

森林経営計画は、国の方で検討された森林・林業再生プランの中で、抜本的に今までの計画制度を見直してやろうということで進められていますので、それに乗る形で、県とし

でも、しっかりゾーニングした上で、今まで森プロというのを県でやっていたけれども、あれがモデルになったと考えるとまあいいですが、ああいったイメージのものを全県に広げていこうということで、しかも 1 年で作ったような計画ではなく、しっかり 5 年間かけて作り上げていく。制度設計しながらしっかりやろうということを考えています。

(議長)

ほか、いかがでしょうか。(高橋委員) どうぞ。

(高橋委員)

森林法の改正というようなことが言われていますが、個人の森林施業計画が置き換わるということですか。

(長沼技術総括監)

はい、そうです。法律改正により、全面的に置き換わることになります。

(議長)

それでは、そろそろ時間となりますが、その他、何かございますでしょうか。

お手元の方に、意見修正、追加事項の提出用紙が入っています。ぜひ積極的にこちらの方に記入いただいて、FAXかメールでお送りください。期限はいつまででしょうか。

(長沼技術総括監)

12月27日です。

(議長)

では、12月27日までに提出いただきますよう、お願いいたします。

それでは、時間がまいりましたので、平成22年度第2回岐阜県木の国・山の国県民会議を終了させていただきます。

(長沼技術総括監)

鈴木会長には長時間にわたり会議の進行をお務めいただき、ありがとうございました。これにて会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

●追加意見

(川合委員)

「1 森林・環境税（仮称）について」

①税率について

最近、経済活性化のために法人税率を下げたい政治策ムードに逆行。

個人においても、いきなり 1000 円は受け入れがたいのでは・・・。

提案として、初年度 500 円くらいから。

評価が認められるようになれば、段階的にその部分の努力姿勢を提示しながら値上げは可能だと思います。

②道作り

作業道について、「中腹のどの程度の部分までは道路業者に発注可能」という制限を設けないと、森林環境税に逆行した森となり、市民感情に悪影響。

この指名業者についても、道作り研修を制度に盛り込み、認定制度クリアしたものが監理条件となるよう期待します。一旦、破壊された山は数十年に渡って、修復が困難になると思われます。

③清流に生きる魚

漁業者によって、養殖に代わる、発眼卵による飼育方法の試みが近年、行われるようになってきました。

森づくりも、それをよりサポートするものであってほしいと願います。

(清水委員)

「1 森林・環境税（仮称）について」

緑豊かな「清流の国ぎふ」づくりを県民協働で推進していく方向性は賛同いたします。木の国・山の国より包括的で実質的だと思っております。

県民負担の方向も、現在の県財政を考えますと必要な措置だと了解いたしますが、その施策を実行し管理していく県の組織体制が現行のままで良いのでしょうか。

①河川課、地球環境課などとの連携と役割分担を明確にされる必要はないでしょうか。

②県民協働のすすめ方が現行の県民会議だけでなく実行部隊といいまじょうか、具体的な活動の連携のため広く県民に募集など宣伝・働きかけをしたらいかがでしょうか。

(鈴木章委員)

「1 森林・環境税（仮称）について」

会議の意見でも出ましたように森林環境税の導入を広く県民の皆さんに PR することは大事なことだと思います。他県の PR パンフ等を拝見すると「地球温暖化防止」

「CO₂削減」「水源涵養」等の言葉が合言葉のように書かれております。当然のことながら森林環境税とは森林が環境保全に貢献する前提で成り立っています。しかしながら、森林をめぐるCO₂削減、地球温暖化をめぐる真実というのは、行政や市民の方が思っているほど都合良くできておらず、単純に解明できるものではありません。

たとえば、森林の機能に水源涵養と洪水や渇水の緩和の機能があります。多くの方は

森林は洪水も渇水も緩和してくれるものだと単純に思っています。しかし、研究者が研究をやればやるほど、洪水の緩和と渇水の緩和はなかなか同時に達成することは難しく、片方を達成すれば、もう片方は逆に損なわれるというような関係が明らかになるそうです。ところが、これを研究者がいくら言っても、行政やマスコミもなかなか認めないのが実態です。

「自然の摂理」であるとか、「科学的知見」を無視したかのように、行政の施策であるとか、市民の思い込みとかが蔓延しているのも事実であり、そんな中で物事が決められて動いていくと、実態として訳の分からない森が公的資金を投入してできてしまうことになる。

県民への環境税のPRの際には、このあたりの事柄に十分に留意、配慮する必要があると思います。

(山川委員)

「1 森林・環境税（仮称）について」

農業・林業分野などは、来年度から国が検討を始めることになったTPPにより、初期にはかなりの負の影響が出るとされています。一方、産業・経済界は経団連会長の言葉のとおり、TPPにより開国の扉がようやく開かれる、とのことで諸手を挙げての賛成状態です。そこで従前のように資本金を基準にした税率負担ではなく、岐阜県の経済界の方々には、上記のTPPを踏まえた上で、もう少し負担割合を大きくしていただくのが妥当ではないかと考えます。また、来年度は法人税率の減税もあることですし、二酸化炭素の吸収源である森林や岐阜県のシンボルである長良川・揖斐川などを守ることは、さらなる積極的な関与を期待したいものです。